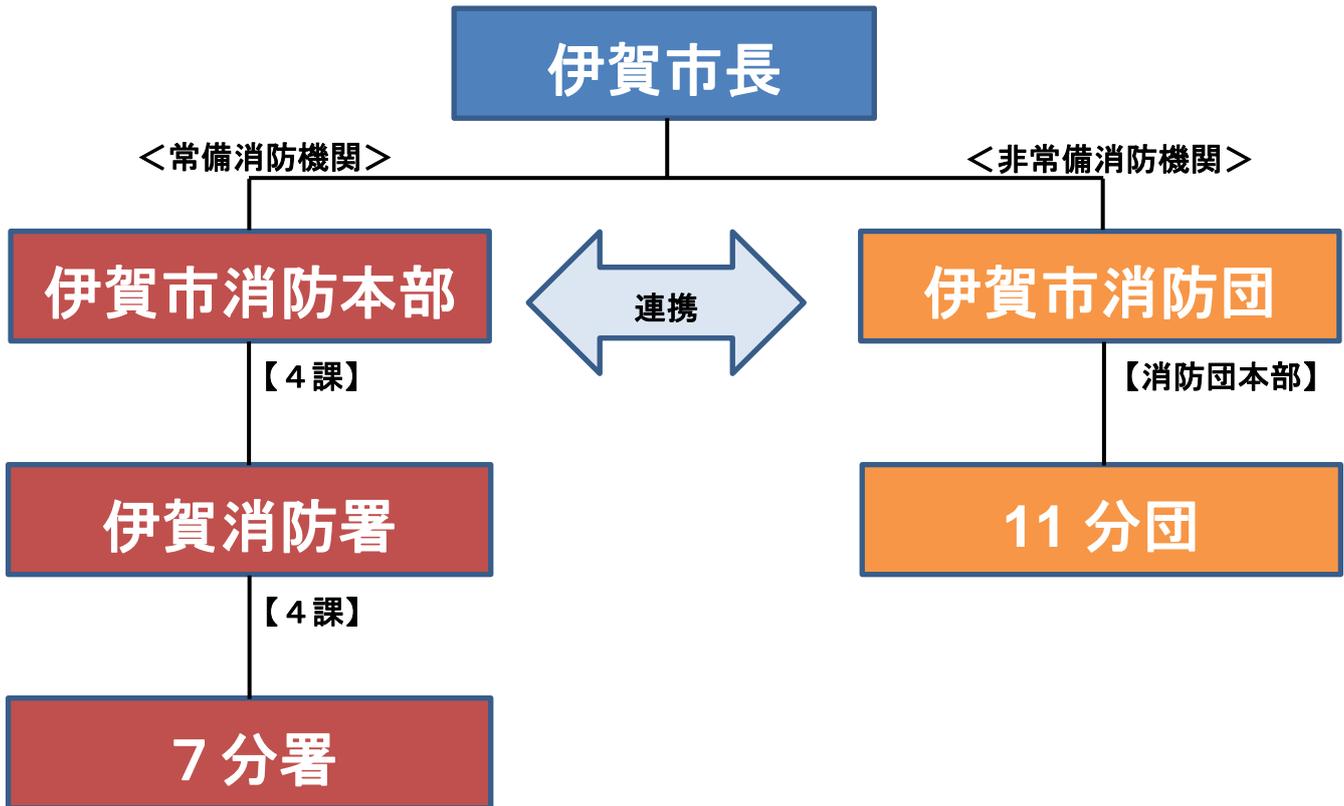


◆伊賀市の消防機関（2022（令和4）年4月1日現在）



消防職員 実員 177 人

- 常勤の一般職地方公務員
- 消防職員には、階級を持ち、制服を着用して、消防活動に従事する消防吏員とその他の職員があります。



消防団員 実員 1,374 人（支援団員含む）

- 非常勤の特別職地方公務員
- 消防団員は、日常各自の職業に従事しながら、災害時に招集されて、消防活動を行います。

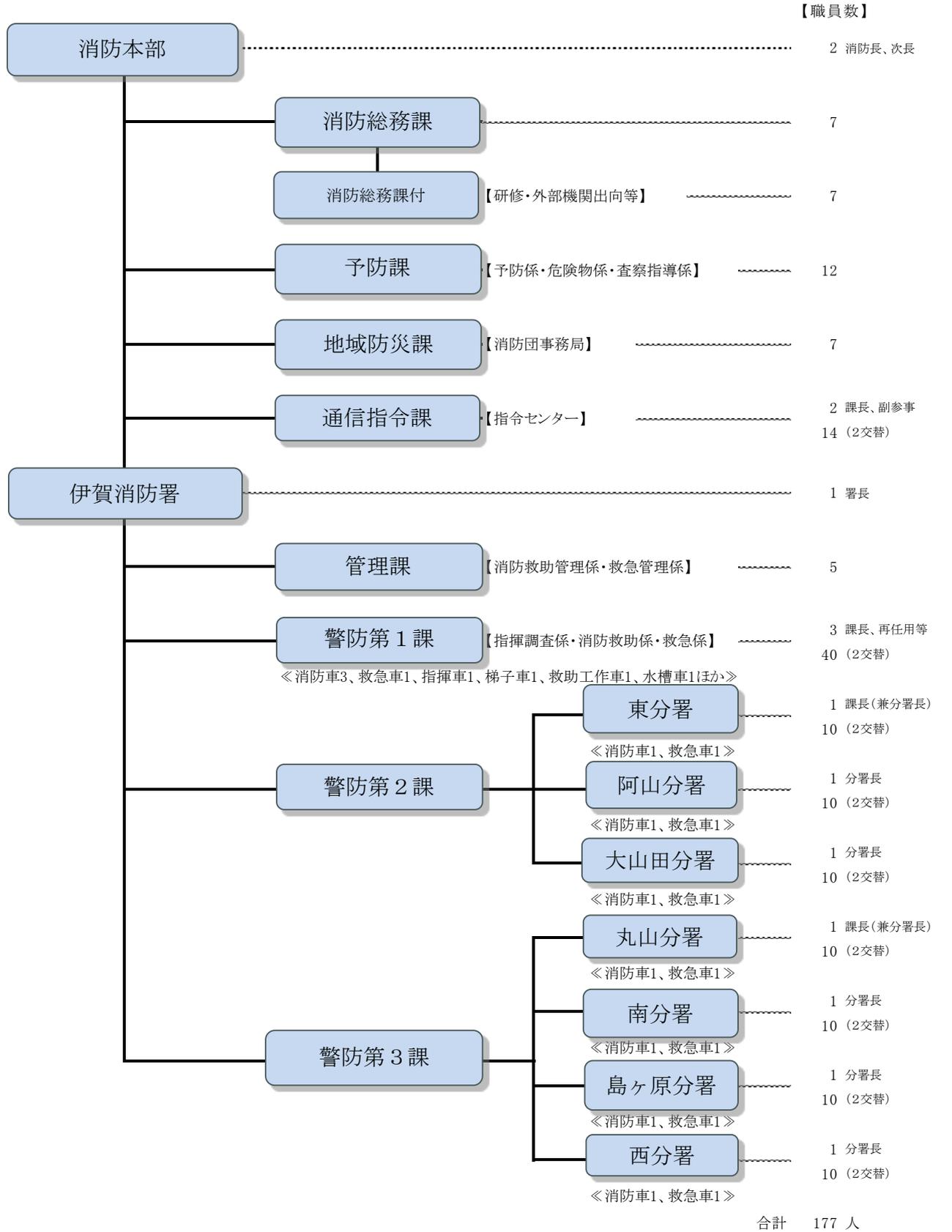


◆消防本部（消防署（分署））の配置状況（2022（令和4）年4月1日現在）



資料2 消防本部（消防署）の現状

◆消防本部（消防署）の組織（2022（令和4）年4月1日現在）



◆署所数等の現状及び類似団体との比較

下の表は、類似団体（※）のうち市単独で消防本部を設置しており、かつ面積が伊賀市の2/3以上4/3以下の団体を比較したものです。

伊賀市はオレンジ色の網掛け部分で、署所・車両数等が類似団体と比較すると多く、老朽化も進展しています。

消防本部名	面積 (km ²)	人口	署 所 数	職員数 (実員)	保有車両数					災害件数 (R3)		
					ポンプ 車	はしご 車	化学車	救助 工作車	救急車	火災	救急	救助
三條市 (新潟県)	431.97	95,811	6	151	9	1	1	1	5	27	4,170	31
鹿沼市 (栃木県)	490.64	96,340	4	130	8	1	1	1	5	42	3,960	69
丹波市 (兵庫県)	493.21	63,235	3	85	3	0	1	1	5	23	2,994	55
薩摩川内市 (鹿児島県)	682.92	93,581	7	157	6	1	2	1	7	31	4,044	37
中津川市 (岐阜県)	676.45	77,320	6	117	9	1	1	2	7	38	3,077	44
伊賀市 (三重県)	558.23	89,763	8	177	11	1	0	1	8	75	4,380	52
平均	555.57	86,008	6	136	8	1	1	1	6	39	3,771	48

出典：面積・人口は『類似団体別職員数の状況（令和3年4月1日現在）』（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）、署所数・職員数・車両数・災害件数は『令和4年版消防現勢』（全国消防長会）

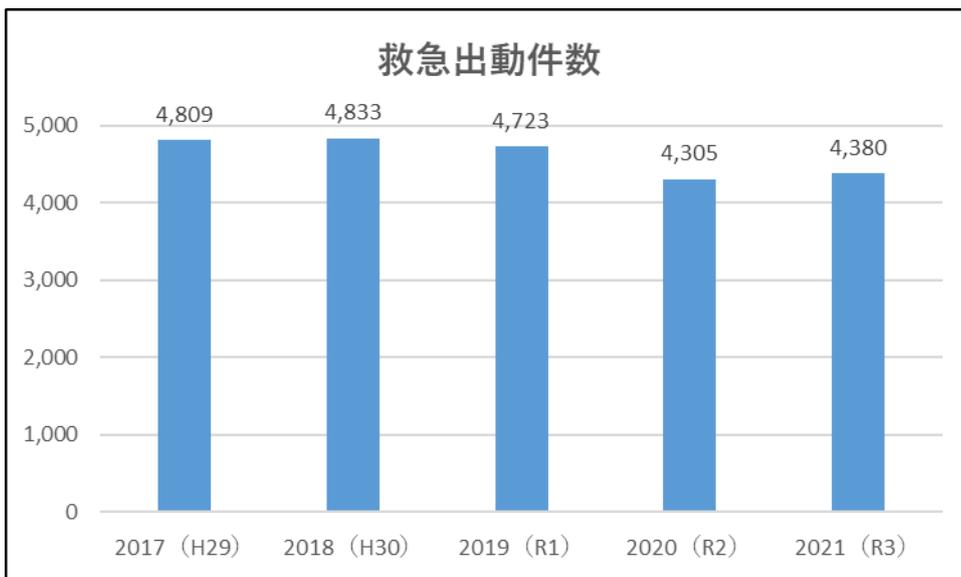
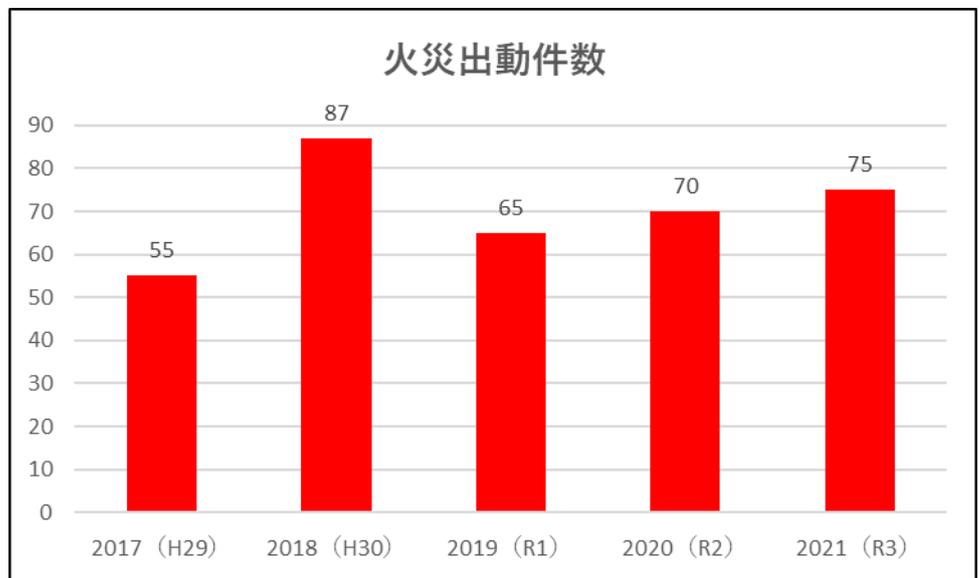
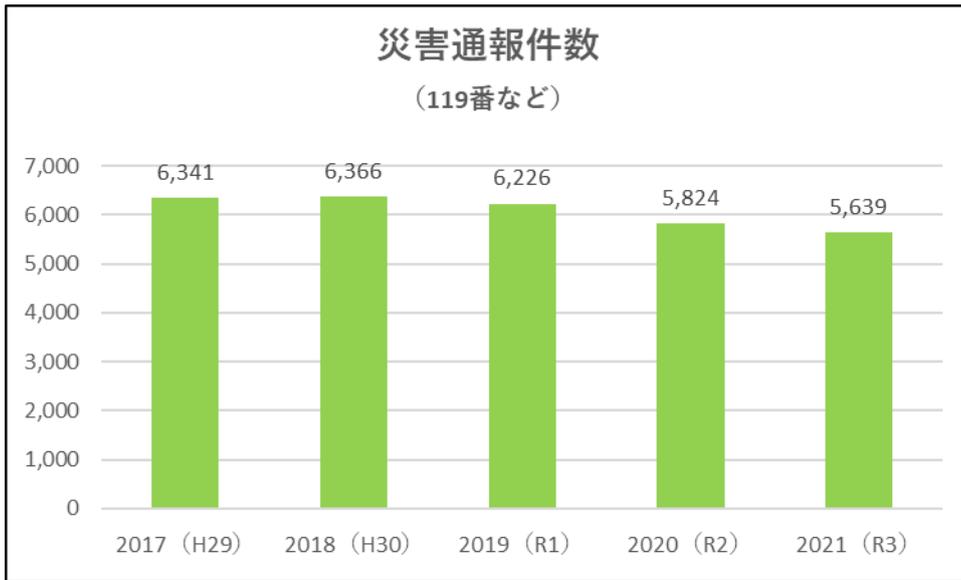
（※）類似団体とは、市町村を「人口」・「産業構造」により分類したもの。伊賀市は、類似団体（一般市Ⅱ－2：普通会計）に分類。

◆三重県内消防本部との比較

消防本部名	面積 (km ²)	人口	署 所 数	職員数 (実員)	保有車両数					災害件数 (R3)		
					ポンプ 車	はしご 車	化学車	救助 工作車	救急車	火災	救急	救助
桑名市	394.93	218,829	8	258	15	2	3	2	9	68	8,975	93
四日市市	221.16	309,825	11	376	14	5	4	3	11	74	14,409	163
菰野町	107.28	41,476	1	57	2	0	1	1	5	23	2,994	55
鈴鹿市	194.46	197,351	6	213	12	2	1	1	8	57	8,907	56
亀山市	191.04	49,564	3	81	4	1	1	1	3	19	2,102	32
津市	711.19	274,065	13	355	19	2	2	2	13	93	14,671	187
松阪地区広域 消防組合	767.68	197,791	9	294	14	2	1	2	13	80	13,403	90
伊勢市	384.24	146,352	7	206	8	1	1	1	8	41	7,705	78
鳥羽市	107.34	17,648	2	48	2	1	1	0	2	13	1,280	9
志摩市	287.80	53,663	6	146	6	0	0	1	7	28	3,893	23
紀勢地区広域 消防組合	729.22	21,380	4	88	6	0	0	1	4	9	1,684	20
三重紀北消防 組合	449.24	31,624	4	106	8	0	1	1	7	18	2,099	21
熊野市	541.10	34,930	4	80	6	0	1	0	5	17	2,094	14
名張市	129.77	76,533	3	116	5	1	1	1	4	15	3,400	63
伊賀市	558.23	89,763	8	177	11	1	0	1	8	75	4,380	52
平均	384.98	117,386	6	173	9	1	1	1	7	42	6,133	64

出典：『令和4年版消防現勢』（全国消防長会）

◆伊賀市の災害通報・出動状況（過去5年間の推移）

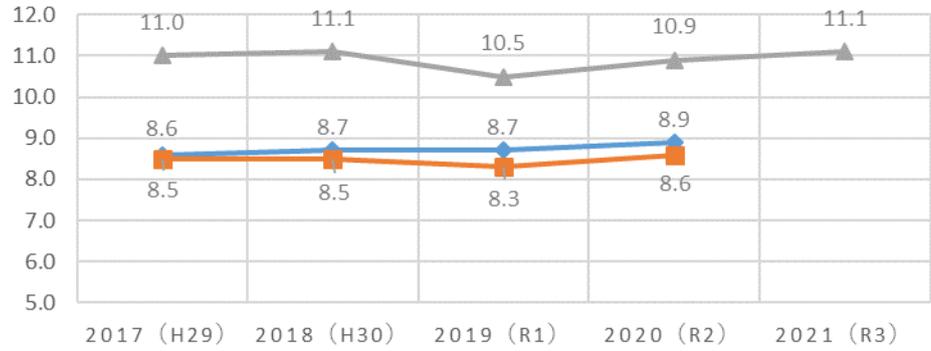




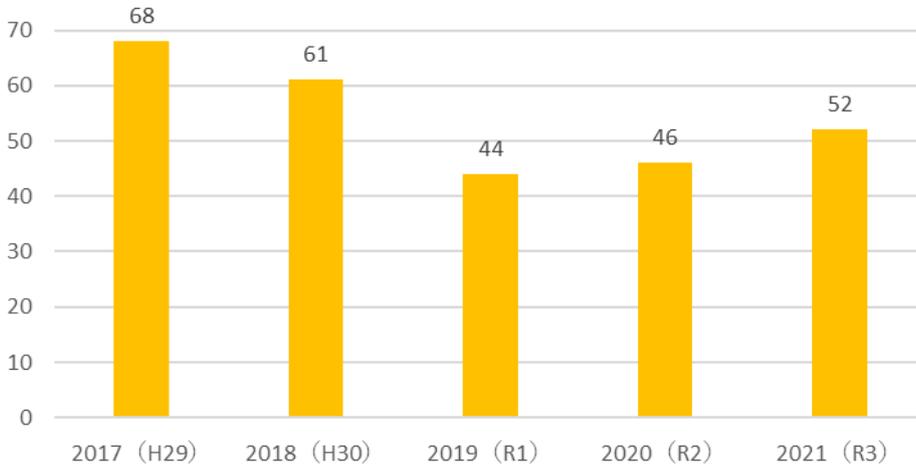
現場到着平均所要時間（分）

（救急）

◆ 全国平均 ■ 三重県平均 ▲ 伊賀市

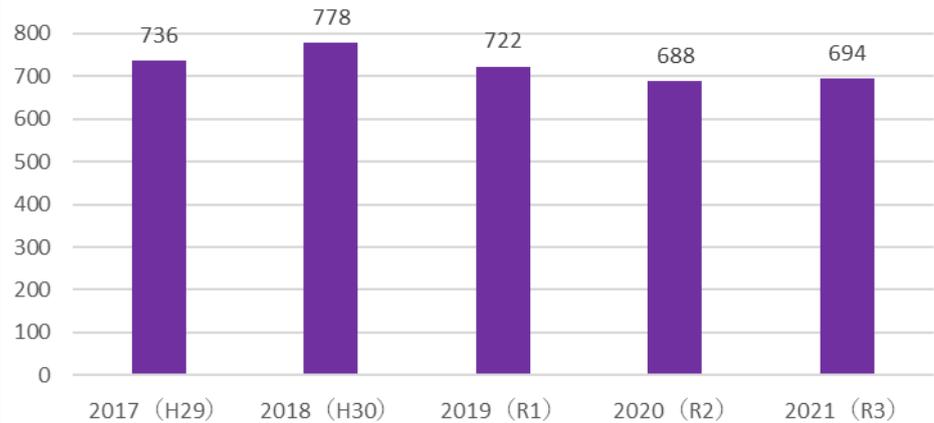


救助出動件数



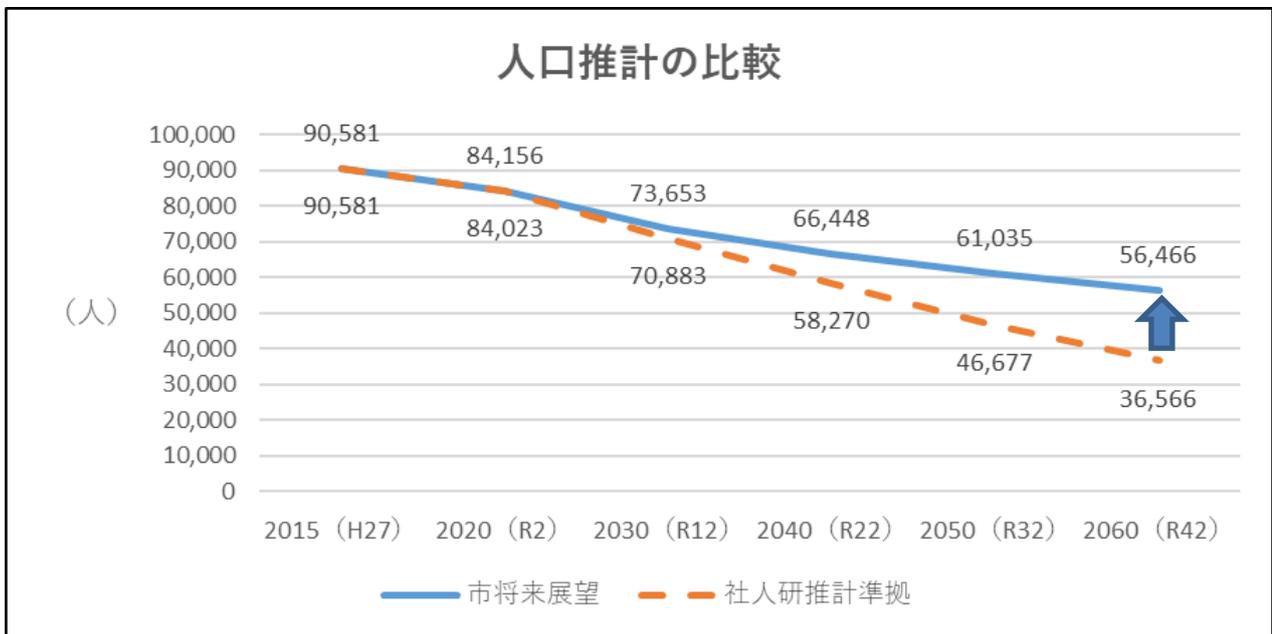
その他の出動件数

（救急支援・怪煙（炎）警戒など）



◆伊賀市の将来推計人口

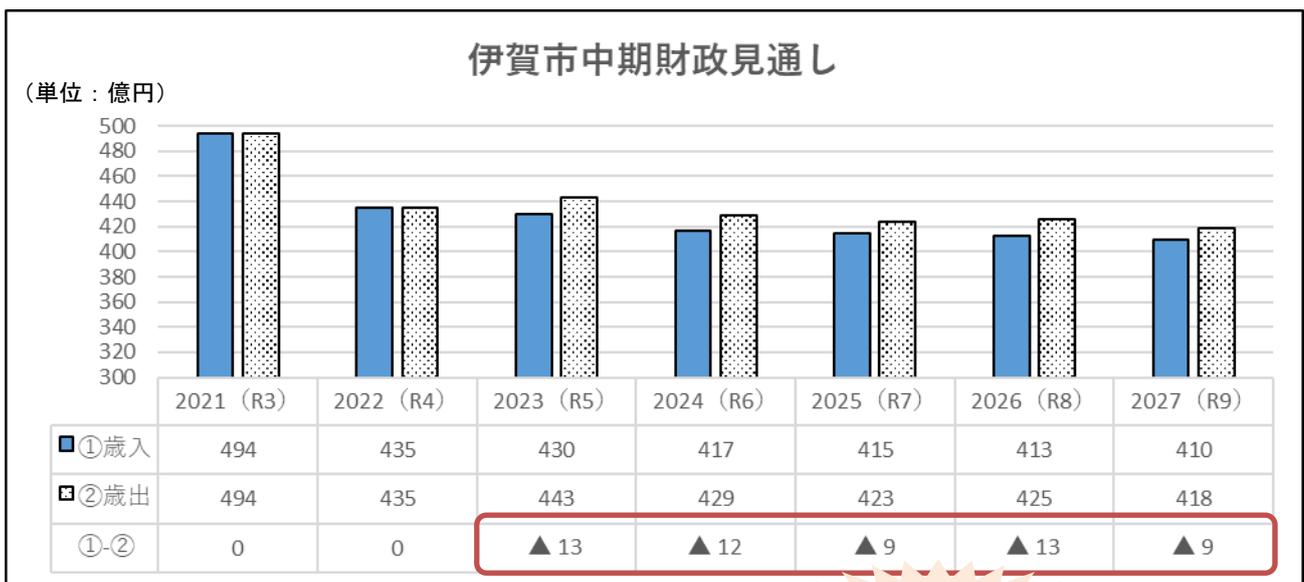
伊賀市では「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」による推計（オレンジ点線）を市将来展望（青色実線）まで引き上げることを目指していますが、人口減少が進展することは間違いなく、消防を含む行政分野においても**収収減**など様々な影響が出てくる懸念されています。



出典：『伊賀市人口ビジョン（令和3年4月改訂）』

◆伊賀市中期財政見通し（令和4年度版）

人口減少の進展などの影響により、歳出が歳入を上回る“**財源不足**”となることを見込まれています。

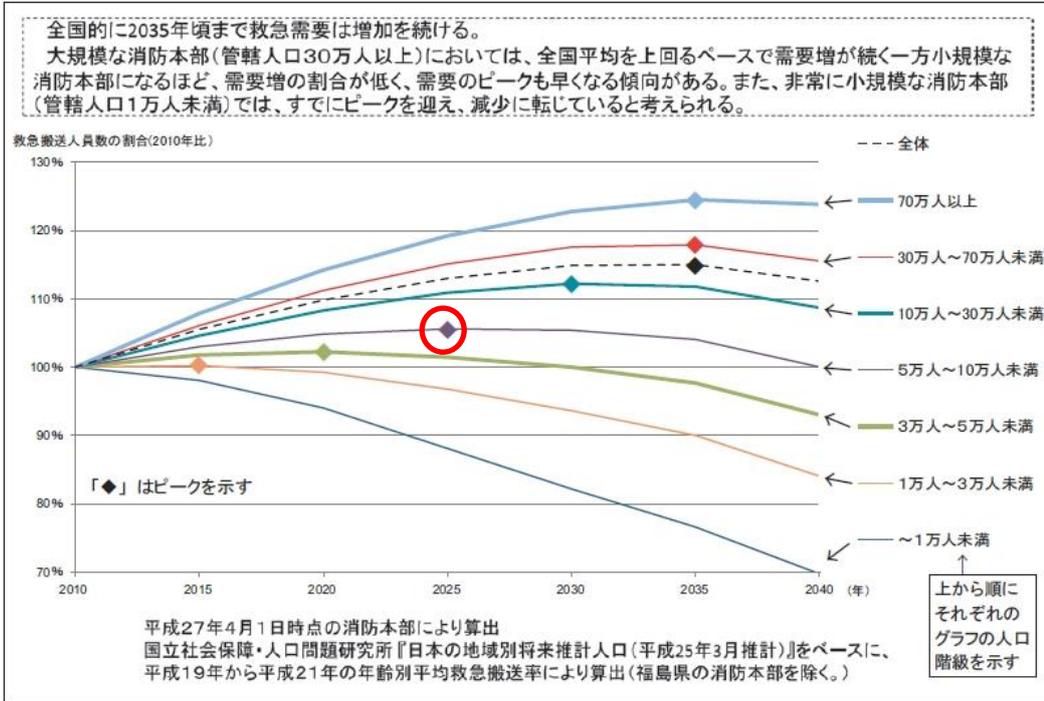


財源不足

◆救急需要の推移

消防需要への対応については、最も件数が多く、高齢化の影響が大きい“救急需要”を優先的に検討する必要があります。伊賀市と同規模の管轄人口における消防本部の救急需要のピークは下図の赤丸印のとおり2025（令和7）年頃とされ、その後は緩やかに減少していく見込みです。

消防本部規模別1消防本部あたり救急搬送人員数の推移（2010年を1とした場合）



出展：人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会報告書（平成28年2月消防庁策定）

◆定年延長

1. 定年の段階的引き上げ

	現行	令和5年度～ 6年度	令和7年度～ 8年度	令和9年度～ 10年度	令和11年度 ～12年度	令和13年度 ～【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

2. 役職定年制の導入

管理監督職の職員は、管理監督職以外の官職に異動。

3. 60歳に達した職員の給与

60歳を超える職員の給料月額は、60歳前の7割水準に設定。

4. 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳に達した日以降定年前に退職した職員について、短時間勤務の職に採用することができる。

◆伊賀市公共施設最適化計画（2015（平成27）年3月策定）（抜粋）

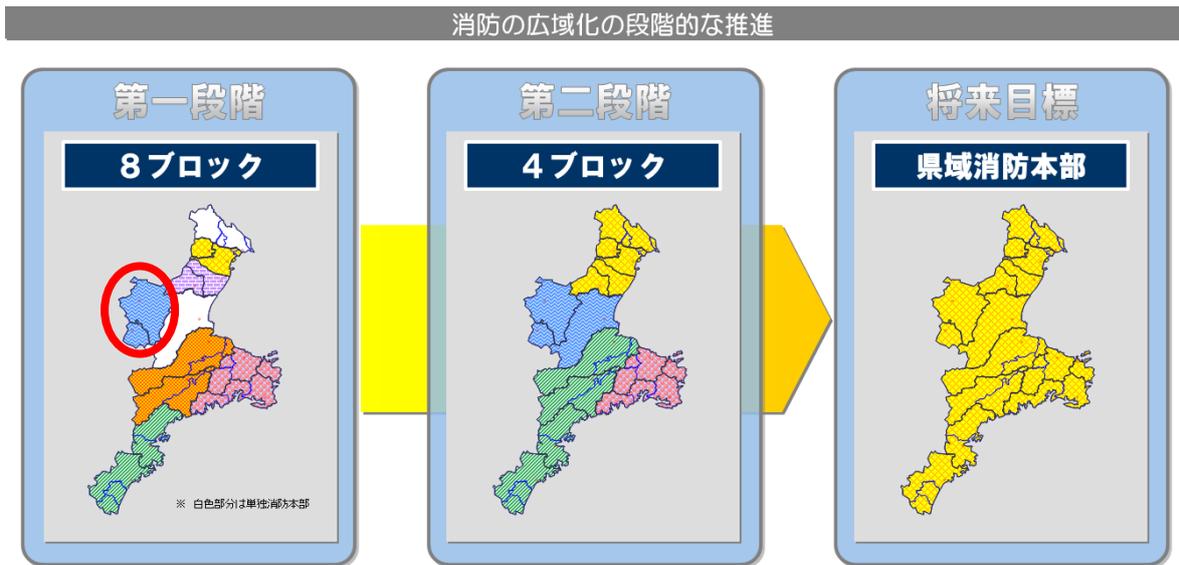
表 対象施設の方向性と用途別目標及び用途別基本方針①

施設用途類型		地区	施設名称	延床面積	建築年度	耐震性	施設ごとの方向性	現在の用途別面積	用途別縮減目標	目標達成後の用途別面積	
大分類	中分類										
行政系施設	庁舎	上	本庁舎	11,027㎡	1964年度	無	縮小（移転） （北庁舎解体分）	22,034㎡	67%	7,234㎡	
		伊	伊賀支所庁舎	1,944㎡	1961年度	無	複合化				
		島	島ヶ原支所庁舎	1,357㎡	1978年度	有	複合化				
		阿	阿山支所庁舎	3,107㎡	1980年度	有	複合化				
		大	大山田支所庁舎	1,702㎡	1965年度	無	複合化				
		青	青山支所庁舎	2,898㎡	1974年度	無	複合化				
	用途別の基本方針										
	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎は、行政機能の確保・効率性の向上のため「伊賀市庁舎整備計画」に基づき移転し、南庁舎は他用途での活用を検討する。 ・耐震性を満たす支所庁舎は、他施設からの機能移転を図る。 ・耐震性が低く、老朽化している支所庁舎は、周辺施設への機能移転又は適正規模で建替え、複合化を図る。 										
	消防施設	消防施設	上	消防本部・中消防署	2,075㎡	1981年度	有	縮小（移転）	6,555㎡	38%	4,055㎡
			上	中消防署・西分署	1,131㎡	2005年度	有	継続			
			上	南消防署・丸山分署	1,007㎡	2001年度	有	継続			
			伊	東消防署	475㎡	1980年度	有	複合化			
			島	中消防署・島ヶ原分署	275㎡	1986年度	有	継続			
			阿	東消防署・阿山分署	400㎡	1980年度	有	複合化			
			大	東消防署・大山田分署	536㎡	1999年度	有	継続			
			青	南消防署	656㎡	1979年度	有	継続			
	用途別の基本方針										
<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部については「消防庁舎移転計画」に基づき移転する。 ・2025(平成37)年までの救急需要の増加に対応して機能を強化するとともに、以降の需要減少に備え効率化を図る。 											

◆三重県における消防広域化等の取組状況

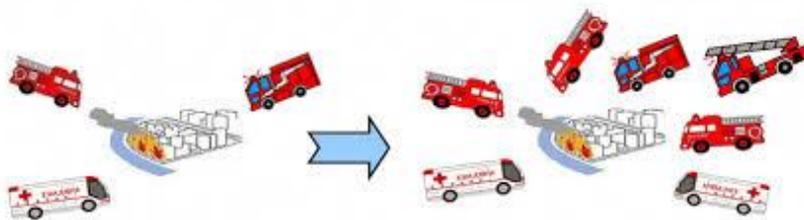
人口減少社会においても効率的に消防力を維持・強化していくため、国の方針に従い2008（平成20）年3月に三重県が策定した『消防広域化推進計画』では、下の図のように段階的な広域化の（案）が示されましたが、これまでに広域化が実現された消防本部はなく、消防業務の一部である通信指令業務について「桑名市」「四日市市」「菰野町」の3消防本部による共同運用が実現されたのみとなっています。

伊賀市と名張市における“伊賀ブロック”（赤丸部分）でも協議は行いましたが、広域化が実現に至らなかったのは、組織の統合に向けた調整が困難であることが要因となっています。

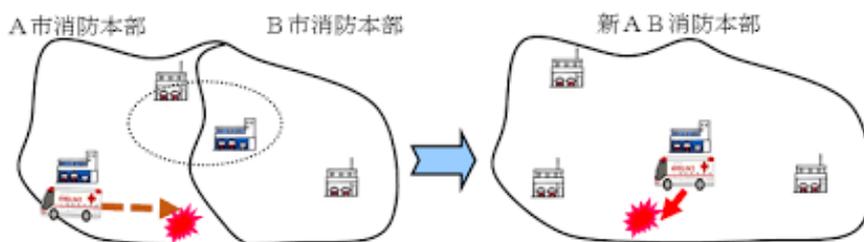


【国が示す消防広域化のイメージ】

① 災害発生時における初動体制の強化



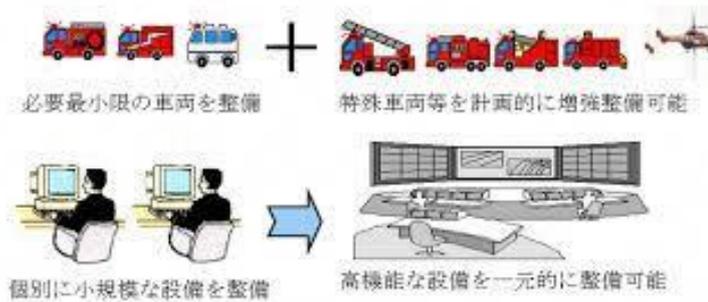
② 消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮



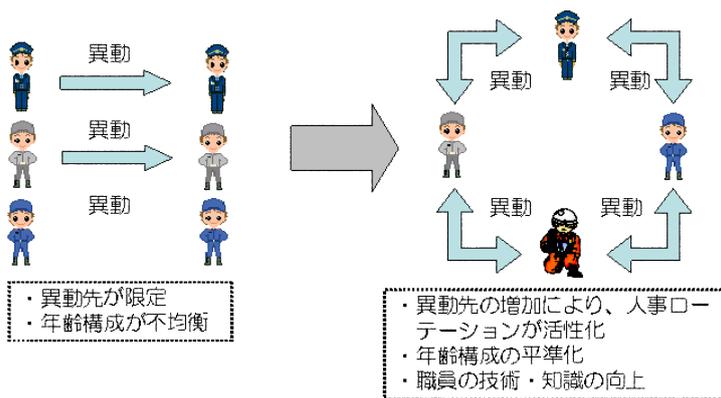
③ 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強



④ 高度な資機材の整備



⑤ 職員ローテーションの活性化



⑥ 職員教育の充実



◆名張市との消防連携・協力の取り組み

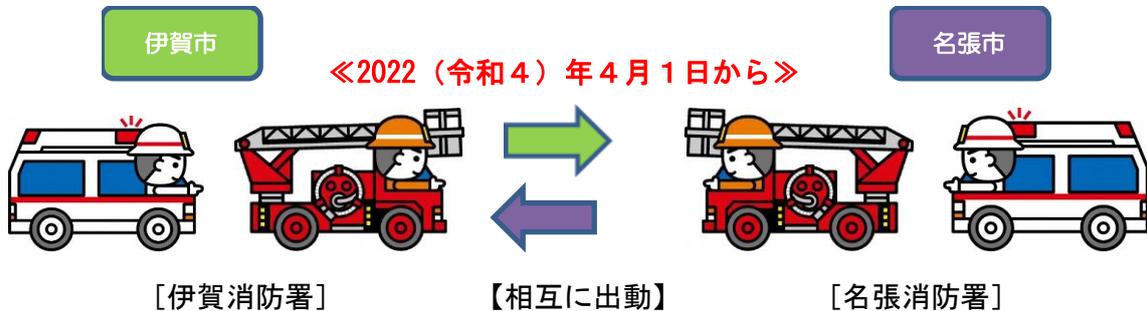
消防の広域化が進展しない中でも、消防力を維持・強化していくため、国では2017（平成29）年4月に“基本方針”を策定し、「消防の連携・協力（消防業務の一部について柔軟に連携・協力すること）」について規定されました。

これに基づき、伊賀市では名張市と2022（令和4）年1月19日に協定を締結し、2022（令和4）年4月1日から以下の3つの業務について「消防の連携・協力」を開始しています。

【119番指令業務共同運用】



【相互応援出動】



【予防業務連携】

